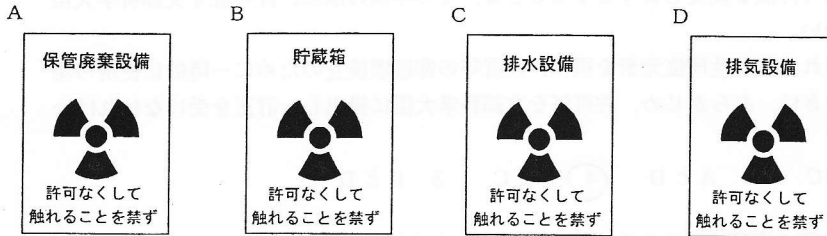


法令 No.4 施設基準

第 50 回 (2005 年)

問 7 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射線標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法で定めるものとする。



- 1 ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ 5 ABCD すべて

問 8 使用施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とすること。
 B 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。
 C 作業室には、洗浄設備及び更衣設備を設け、汚染の検査のための放射線測定器及び汚染の除去に必要な器材を備えること。
 D 作業室には、入退管理設備を設け、立ち入る者を常時管理すること。

- 1 A と B 2 A と C 3 A と D 4 B と C 5 B と D

問 24 次のうち、液体状の放射性同位元素等を焼却炉で焼却する場合に設けるものとして、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 廃棄物貯蔵室
 B 排気設備
 C 廃棄作業室
 D 汚染検査室

- 1 ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ 5 ABCD すべて